

放送を巡る諸課題に関する検討会（第16回）

ヒアリングご説明資料

平成29年7月4日

日本放送協会

本日も説明する項目

1. 平成29年度の試験的提供について
2. NHK受信料制度等検討委員会の検討状況について
3. NHKグループ経営改革について
4. 前回会合におけるご質問等について

1. 平成29年度の試験的提供について

平成29年度の試験的提供にかかわるスケジュール

6月13日

平成29年度試験的提供 概要案とネット実施基準変更案 公表

6月14日

意見募集（パブリックコメント）を開始 [～27日]

----- 今後の予定 -----

7月11日

経営委員会 実施基準変更認可申請案

⇒ 議決後、総務大臣に認可申請予定

----- 認可が得られれば -----

平成29年 秋

試験的提供 B 実施予定

平成30年2月

ピョンチャン五輪 開催
試験的提供 A ②・試験的提供 C 実施予定

(参考)

現行実施基準における 試験的提供	A	総合・Eテレのスポーツイベントの生放送番組を一般に対して提供。 年間5件程度（1日最大4時間程度）を超えない。
	B	総合・Eテレを1日16時間以内、1週間～3か月の期間限定で提供。 参加者は、受信契約者（その世帯構成員を含む）数千～1万人。

1. 平成29年度の試験的提供について

平成29年度試験的提供 概要案と実施基準変更内容案

試験概要(案)

実施基準変更内容(案)

		検証項目(案)	主な検証概要(案)		実施基準変更内容(案)
試験的提供 B		地域放送番組の配信 (「地域制限」の検証を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 放送対象地域内に限定して配信する「地域制限」も実施 技術、運用、コストの確認 地域発配信の評価や利用状況の確認 	➡	検証項目の追加
		主にネットを利用する人の調査 (テレビを持たない人も含む)	<ul style="list-style-type: none"> 放送同時配信の公共的な役割について検証 利用状況の確認 	➡	受信契約者以外も参加可能に
		早朝・深夜、イベント等の利用動向	<ul style="list-style-type: none"> 早朝・深夜の利用動向の確認 通常時とイベント時などのトラフィックの違い等の確認 	➡	提供時間拡大 (1日20時間以内)
		サービスの評価の確認	<ul style="list-style-type: none"> 早戻し配信・見逃し配信の評価・利用状況の確認 アプリ・Webの操作のしやすさ等の評価を確認 	➡	早戻し配信・見逃し配信実施可能
A	②	ピョンチャン五輪での実験	<ul style="list-style-type: none"> 東京大会を想定し、大規模なアクセス時の利用状況やシステム負荷を確認 	➡	競技放送(総合・Eテレ)は原則配信可能に (1日16時間以内)
C		4Kの実験的配信	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッドキャストを利用した実験的配信で、技術的課題を確認。ピョンチャン五輪等での実施を想定 	➡	試験放送番組を配信可能に (1日5時間以内)

2. NHK受信料制度等検討委員会の検討状況について

NHK受信料制度等検討委員会について

諮問第1号「常時同時配信の負担のあり方について」

諮問第2号「公平負担徹底のあり方について」

諮問第3号「受信料体系のあり方について」

平成29年2月27日 第1回 座長選出、諮問事項等説明、意見交換

3月7日 第2回 諮問第1号説明、意見交換

3月31日 第3回 諮問第2号説明、意見交換

4月7日 第4回 諮問第3号説明、意見交換

4月19日 第5回 諮問第1号意見交換

5月11日 第6回 諮問第1号、第2号意見交換

5月25日 第7回 諮問第1号、第3号意見交換

6月8日 第8回 諮問第1号、第2号意見交換

6月22日 第9回 諮問第1号、第3号意見交換

6月27日 諮問第1号「答申(案)概要」公表

6月28日～7月11日 諮問第1号「答申(案)概要」パブリックコメント

7月6日 第10回 意見交換

(以下、検討中)

意見交換

諮問第1号 6回

諮問第2号 3回

諮問第3号 3回

7月下旬に諮問第1号 答申予定

諮問第2号・第3号「答申(案)概要」公表予定

諮問第1号「答申(案)概要」要旨

- ▶ メディア環境が大きく変化するなかで、NHKが、放送だけでなくインターネットによる常時同時配信を通じて、正確な情報で人と人を互いに“つなぐ”という「信頼の窓」、「情報の社会的基盤」としての役割の向上を目指すことは、必要であり妥当であるといえる。
- ▶ 常時同時配信の負担のあり方について、既に放送受信契約を結んでいる世帯（全契約対象世帯の約80%）に対しては、放送のサイマル配信である常時同時配信を利用・視聴するPC（パソコン）やスマートフォン等の端末を「放送受信契約を結んでいる同一世帯内の2台め、3台めのテレビ」として取り扱い、常時同時配信を追加負担なしで利用できるようにすることが適当である。
- ▶ テレビ受信機を持たない世帯（総世帯の約5%）が、常時同時配信を利用する場合の費用負担を求める考え方としては、大きく次の2つが想定される。
 - ①常時同時配信のみの利用者に対しても、NHKの事業の維持運営のための特殊な負担金である受信料として費用負担を求める考え方（受信料型）
 - ②利用・サービスの対価として料金を設定し、費用負担を求める考え方（有料対価型）
- ▶ 制度としてはいずれを採ることも可能と考えられるが、条件が整えば、放送の常時同時配信は、NHKが放送の世界で果たしている公共性を、インターネットを通じても発揮するためのサービスと考えられ、インフラの整備や国民的な合意形成の環境が整うことを前提に、受信料型を目指すことに一定の合理性があると考えられる。
ただし、受信料型は多岐にわたる論点の検討や視聴者・国民の理解を得ること等に時間がかかることも予想されるため、現時点では、有料対価型や、一定の期間は利用者に負担を求めないといった当面の暫定措置についても検討しておくことが必要である。

（次頁に続く）

諮問第1号「答申(案)概要」要旨 (続き)

- 受信料型の場合の費用負担者としては、PCやスマートフォン、タブレット等はさまざまな用途を持つ汎用端末であることを考慮すると、PC等のインターネット接続端末を所持・設置したうえで、常時同時配信を利用するために何らかのアクションもしくは手続きをとり視聴可能な環境をつくった者を費用負担者とすることが適当である（先述のように、放送受信契約者を除く）。
有料対価型の費用負担者としては、一般の取引と同様に常時同時配信を利用する契約を結んだ者とすることが適当である。
- 常時同時配信の費用負担の単位は、受信料型・有料対価型とも「世帯」単位が適当である。
- 常時同時配信の利用にあたっては、利用者を把握するために何らかの認証を用いる必要がある。受信料型の場合、幅広い層の視聴機会を拡大する簡便性と、フリーライド（費用を負担せずに視聴すること）を抑止する厳格性のバランスを考慮すると、視聴可能としたうえで認証する「ゆるやかな認証」とすることが適当である。
なお、大規模災害時に代表されるような国民の生命・財産等にかかわる緊急時等、広く情報を届ける必要性の高い場面においては、認証や契約の状況にかかわらず特例的な運用を可能にする等、NHKがその役割・機能を果たすために必要な柔軟性をもつ制度・運用とすることが望ましい。
- 地域放送と常時同時配信の関係については、NHKが果たすべき役割・機能としての地域性の観点から、常時同時配信においても、費用や設備の準備等などの現実面にも留意しながら、地域放送番組を配信することが求められると考えられるが、その際、地域における二元体制を維持していく観点から、民放への配慮も十分考慮しつつ進めていくことが望ましい。
- 答申では、今後、検討すべき事項についても幅広く指摘している。常時同時配信での事業所等における費用負担のあり方については、世帯と異なる利用形態等も想定されるため、今後さらなる検討が必要である。

3. NHKグループ経営改革について

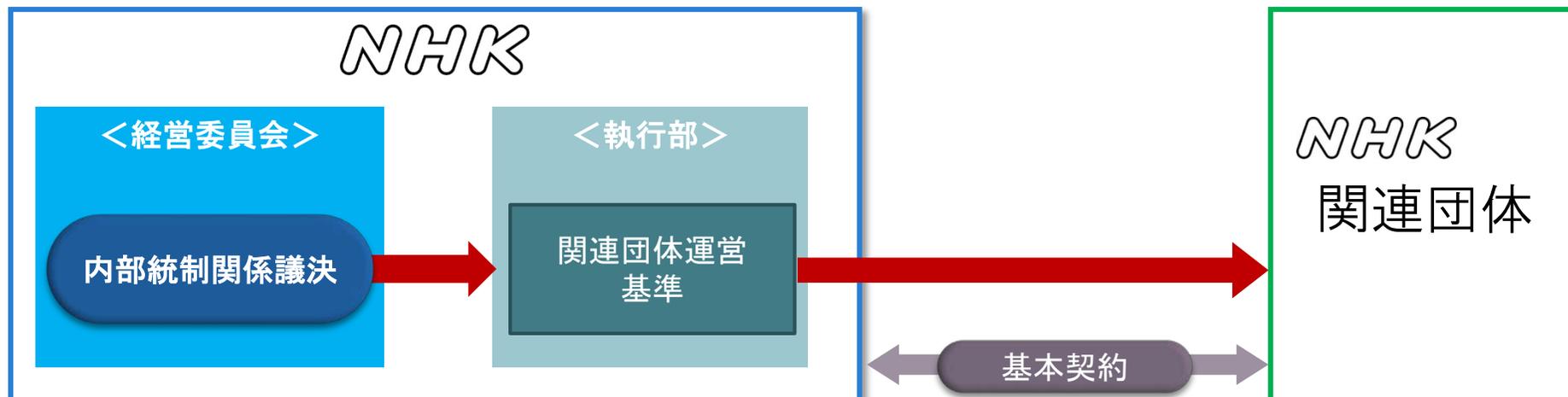
NHKグループ



【子会社等についての規定】

放送法	第22条でNHKによる出資を、23条でNHK業務の委託について規定
放送法施行令	放送法22条に基づく出資の対象として14項目の事業を規定(第2条)
総務省ガイドライン	行政による放送法の解釈指針。子会社等の業務範囲を明文化
内部統制関係議決	放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決のうち (6) 協会及びその子会社から成る集団における業務の適正性を確保する体制に関する定め
関連団体運営基準	NHKが定めた関連団体の運営ルール。 第2章 第6条で業務範囲を規定。(業務範囲14項目は総務省ガイドラインと同内容)

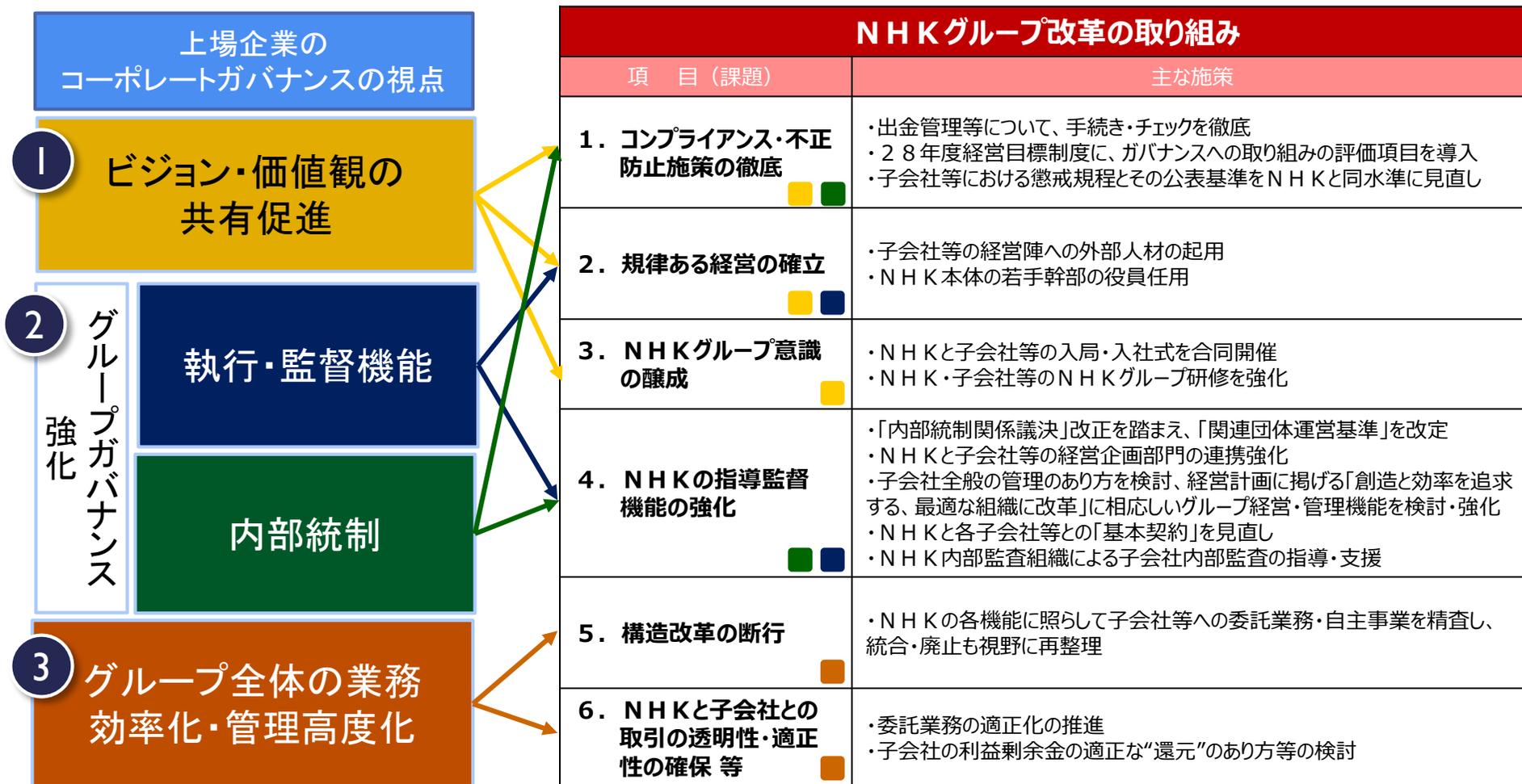
【グループの内部統制】



NHKと各関連団体とは「運営基準の順守」、「NHKとの業務委託の範囲」、「相互の協力関係」等を定めた「基本契約」を締結。

コーポレートガバナンスコード等の規範に可能な限り従い、ガバナンスを強化

- 本体の内部統制と調査の範囲を拡大し、関連団体の非委託事業も含めグループ全体を掌握
- 子会社に差し入れる非常勤取締役を充実し、取締役会を活性化
- 外部から常勤監査役を起用
- 子会社に対し、内部統制の評価結果の報告を義務付け 等



“利益剰余金”について、関連団体の配当可能原資を適切にコントロールするため、配当指針を見直した。

NHK子会社の新しい配当施策・概要

(平成28年11月改定)

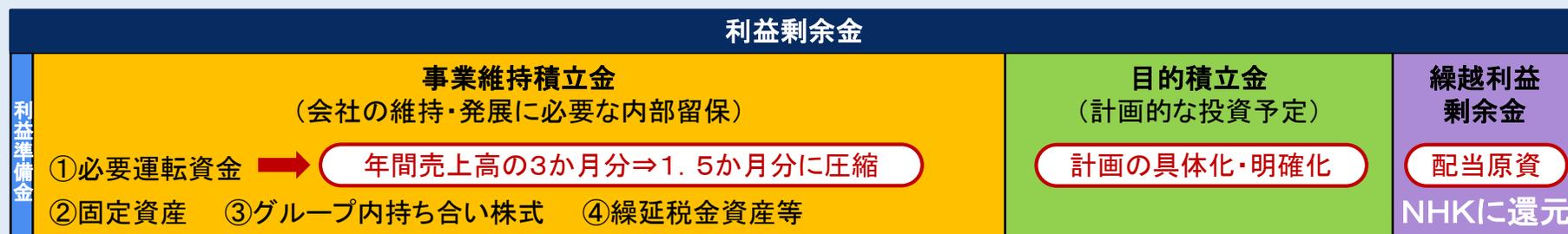
- グループ全体の情報セキュリティ強化や、スーパーハイビジョン、デジタル関連への投資など、放送・サービスの充実に貢献することで、NHKグループとして視聴者に還元できる施策を実施するよう指導する。
- 配当可能原資について、継続して計画的な配当を求めていく。

新たな配当の指針

- ① 当期純利益の50%相当額を下限とする。
- ② 当期純利益が年度当初に作成する事業計画上の利益と比較して、これを上回る場合、その超過分は80%を配当に充てる。
- ③ 経営・資金両面で比較的安定している団体は、特例的な大型配当を随時実施する。

<配当可能原資の考え方>

利益剰余金－利益準備金－事業維持積立金－目的積立金 = 配当可能原資(繰越利益剰余金)



利益剰余金の適切なコントロール

- 一層の効率性を高めるため、関連団体の全ての取引を網羅的に分析して、NHKとの委託契約の見直しにつなげるなどの取り組みを行っている。今後も引き続き利益剰余金の適切なコントロールに努めていく。

放送・通信の融合

コンテンツ制作力強化

地域活性化

スーパーハイビジョン

国際発信力強化

より効率的な業務運営

これらを着実に進めるためには、グループ一丸となった“連結ベース”での取り組みが必須。
そのために、「関連団体の役割の再定義」、「業務の見直し・統廃合」等を進め、
グループ全体で“新たな業務体制”を構築していく。

放送

- SHV・コンテンツ制作力強化
- 国際展開推進
- 地域支援

NHKインタープライズ

NHKエデュケーション

NHKグローバルメディア
サービス

NHKプラネット

等

管理・視聴者理解促進

- シェアード・サービスの推進
- 効率的な業務運営
- 地域支援
- 放送外サービスのありよう

NHKビジネスクリエイト

NHK営業サービス

NHKプロモーション

NHKサービスセンター

等

技術

- 放送・通信の融合時代の業務の再構築
- 情報セキュリティ強化

NHKメディア
テクノロジー

NHKアイテック

NHKエンジニアリング
システム

等

NHKアイテックの不正行為が長期にわたり見過ごされた反省に基づき、構造的な原因究明を踏まえ、具体的な抜本改革策を策定し実行してきた。

これまでの取り組み

○ NHKアイテックのガバナンス・企業風土の刷新

- 外部人材を常勤取締役と監査役に起用
- 本社機能の強化と地方組織の見直しによる責任体制の確立
- 調達ルールの刷新による外部発注のリスクの排除

今後の取り組み

○ NHKアイテックの業務の抜本的な見直し

- ・ NHKグループにおけるNHKアイテックの役割を踏まえ、NHK業務や公共的事業を軸にした業務への見直し、統廃合も視野に入れた新たな体制の構築に、平成29年度中に着手

放送・通信の融合時代に対応するための技術分野の再構築

4. 前回会合におけるご質問等について

①常時同時配信に関するNHK試算と情報通信審議会検討委員会の試算について

- NHKが行ったコスト試算に含まれる要素については、次ページの資料に記載。（第14回のご説明資料の再掲）
- NHKの試算では、全国の放送局（51局）において総合テレビ、教育テレビの2波で配信を実施するためのコストを算出。
- 初期投資の試算では、符号化装置・フタかぶせ装置の整備、運行装置の改修のための費用が対象。
- ランニングコストの試算では、回線費と減価償却費が対象。

常時同時配信の実施に要するコスト試算の前提条件

【基本的な考え方】インターネットでも「命と暮らしを守る」情報を届けるため、電波による放送と連携して、現在の可能性（ベストエフォート）の中で情報の社会的基盤としての役割を果たす。十分な試行期間により、「平時および災害時等同時配信」の知見を蓄え、低廉なコストでサービスの実現をめざす。

○コストの試算は前提条件に応じて大きく変動するが、今回の試算に際して設定した条件等は次のとおり。

種別	前提条件
サービス	「総合テレビ」と「教育テレビ」の2波の放送同時提供（見逃し配信は含んでいない）
ネットワーク	全国放送、広域放送、県域放送に対応（展開と進め方は今後の検討）
配信ビットレート	映像と音声を合わせたビットレート = 512kbps（災害時同時配信に準ずる）

初期投資：数十億円程度（システムの設計・開発後、全国の放送局へ段階的に整備・検証）

符号化装置	映像・音声および字幕をネット配信用のデジタルデータに変換する装置
フタかぶせ装置	権利処理の関係で配信できない番組をマスク（フタかぶせ）する装置
運行装置改修	全国・広域・県域放送の切り替えを行う装置を改修

ランニングコスト：年間数十億円～百億円を下回る規模（権利確保のための費用は含んでいない）

回線費	受信端末（PC、スマートフォン、タブレット）の普及や利用動向の調査を踏まえ、アクセス数の平均は、1秒あたり20万を超えない範囲と推定し、年間配信するトータルの情報量から経費を試算
減価償却費	固定資産の取得価額および耐用年数を基に算出

②平成29年度「NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」終了後のサービスの見通しについて

- 平成29年度のキャンペーンの一環として行うradikoを通じたラジオ番組の配信は、期間限定で実験的に実施するものであり、遅くとも年度末には終了。
- 終了後の対応については、実施結果等を踏まえて改めて検討。
- 今回の配信の位置付けや提供期間等については、利用者に対して十分な周知を行う。

③今年度の試験的提供の見通しについて (地域限定を行うかどうか等)

- 試験的提供の全体像は、スライド4でご説明しているとおおり。
- 試験的提供の具体的な設計については、現在検討を進めているところだが、規模の異なる2程度の放送局から地域放送番組を発信し、地域放送番組を配信する時間帯は
 - 地域放送番組のみを視聴できるグループ
 - 地域放送番組と全国放送番組とを選択視聴できるグループを設けて、技術面・運用面で問題なく配信できることを確認する方向。

④常時同時配信を行う場合の想定スケジュールの明確化について
(制度整備が行われる場合に、それを踏まえて、いつからどのようなサービスを段階的に提供していくか 等)

- 常時同時配信に関するNHKとしての考えは、NHK受信料制度等検討委員会（スライド6～8参照）の答申も踏まえ、速やかにまとめていく。
- その中で、できるだけ具体的なスケジュールを盛り込んでいきたい。

⑤配信サービスのインフラ負荷等の技術的課題について (NTT東西との調整状況等)

- 同時配信において、非常災害時等のアクセス増加により配信量が著しく増加した場合、通信インフラに過大な負荷が生じ、通信環境全体に影響する懸念。
- これまでNHKは、インターネットサービスの実施に当たってCDN事業者とは連絡を密にしながら運用。
- 今後、常時同時配信の実現に向けて、各通信事業者との情報交換も含め、よりきめ細かな調整が必要になると認識。